

各種検査【5月】



4, 5月は、いろいろな保健調査があります。さっそく、1年生も受けました。これは、「心電図検査」の前です。係の方から、検査の受け方について説明を受けているところです。みんな、真剣です。結果は、後日ご家庭に知らせますので、確認ください。(6月前後の検査には、延期となったのもあります)

外国語活動【5月】

名護市では、小学校一年生から『外国語活動』の授業を行っています。写真は、一年生：英語の歌をみんなでダンスをしていっています。場所は、英語の教室です。ジョン先生と一緒に、腰もフリフリ、楽しい時間です。ジョン先生、休み時間も一緒に遊んでくれます。コミュニケーションのとりながら外国語の学習です。



環境整備部作業【5/21】



環境整備部による校内作業を行いました。暖かくなり草の成長も早くなりました。子どもたちが安全に活動できるよう、適宜整備が必要です。ありがとうございました。翌日の朝、子どもたちも『美化活動』を行い学校をきれいにしました。運動会前には、PTA全体での作業を予定しています。よろしくお願いいたします。

交通安全教室【5/21】

1, 2年生対象に、「交通安全教室」を行いました。横断歩道等の渡り方については、警察の方から、また、交通ルールについてケンちゃん(人形)とお姉さんから「腹話術で」、教えてもらいました。これからも、道路を歩く時も、ルールを守ります。



緊急事態宣言中の学校教育活動について

その期間の教育活動について、「市教委」から方針が出ましたので、抜粋し確認いたします。

- 1 感染拡大防止対策を徹底しながら、教育活動は継続する。
 - 2 その期間の学校行事等は、延期・縮小する。
 - 3 児童生徒は、通学以外の不要不急の外出を自粛し、風邪症状がある場合は登校しないようにする。
 - 4 マスク着用について再確認をする。
 - 基本、マスク着用とする。
 - ・ただし体育の時間や教室外で十分な距離が確保できる場合は、着用しなくてもよい。
 - ・熱中症(登下校含む)など健康被害が予想される場合は、着用しなくてよい。
 - 5 児童生徒の自律的な行動を促す指導を
 - 自分で、「自分ができること」を実践するよう、学級指導も行いました。
 - 緊急事態宣言発令されている事が分かる。
 - 学校内外において、3密を避ける行動をする。
 - 体調が悪い場合は、自分から伝える。
 - マスク着用の適切な判断ができる。等
- ご家庭でも、再度その対策(手洗い・うがい・3密を避ける等)を確認し、少しでも早く収束することを願い対策を続けていましょう。
- ★なお、登校中に感染者が出た場合は、その学級は閉鎖となります。



六月の主な行事

- 2日(水) 児童朝会(美化委員会)
- 3日(木) スクールカウンセラー来校
- 4日(金) 委員会活動
- 9日(水) 体育朝会 聴力検査(1年)
- 14日(月) クラブ活動
- 16日(水) 美化活動
- 18日(金) 職員会議
- 20日(日) 久辺中運動会
- 21日(月) クラブ活動
- 23日(水) 慰霊の日(公休日)
- 24日(木) 国頭教育事務所学校訪問
- 28日(月) クラブ活動
- 30日(水) スクールカウンセラー来校

日曜授業参観【5/30】

日曜授業参観は、久辺小学校・中学校とも予定通り、実施いたします。(参観のみ) その際、体調不良の場合は、来校を控えてくださる事と廊下からできるだけ短時間での参観への協力よろしくお願いいたします。